

各論その 7

公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現

【中核的労働基準とディーセント・ワークの推進】

1. 誰もが希望を持ち安心して暮らせる社会を構築するため、すべての人のディーセント・ワークの実現に向け、ILOが提唱するディーセント・ワークの概念のさらなる普及拡大をはかる。連合島根においてもディーセント・ワーク世界行動デーにあわせ各地協において街頭宣伝活動を実施する。
2. ILO中核的労働基準に関する8条約のうち未批准の第105号条約（強制労働の廃止）、第111号条約（雇用および職業についての差別待遇の禁止）を早急に批准させるとともに、すでに批准している6条約の完全適用に向けた取り組みを進める。また、「連合が優先的に批准を求める条約（連合優先条約）」の批准に向けた取り組みを強化する。公務員制度については、ILO結社の自由委員会の勧告に沿った改革の実現に向けて努力を継続する。

【貧困撲滅などに向けた開発協力の取り組み】

3. 世界の貧困撲滅などに向けた取り組みを行う。具体的には、国連ミレニアム開発目標（MDGs）に掲げられた諸課題の解決に向けて「NGO－労働組合国際協働フォーラム」の活動の充実と周知に努め、組合員一人ひとりが参加しやすい工夫をはかるため、連合本部の提起する運動に取り組む。
4. JILAF（国際労働財団）の活動に協力し、労働分野とりわけ人材面に着目した開発協力を推進する。

【人権・労働組合権・民主主義の擁護・確立】

5. 世界各国における人権、労働組合権の擁護に向けて、ITUCをはじめとしたグローバルユニオンなどのキャンペーンに連合本部を通じて積極的に参画する。

【連合島根独自の取り組み】

6. 経済のグローバル化が急速に進展する中、県内産業の現状を踏まえ、企業の海外進出の現状や国際労働問題に対する理解を深める目的で、他団体との協働も視野に入れ、国際交流および海外視察事業の実施を検討する。